

仮称) 札幌市子どもの貧困対策計画

<素案概要>

1/2

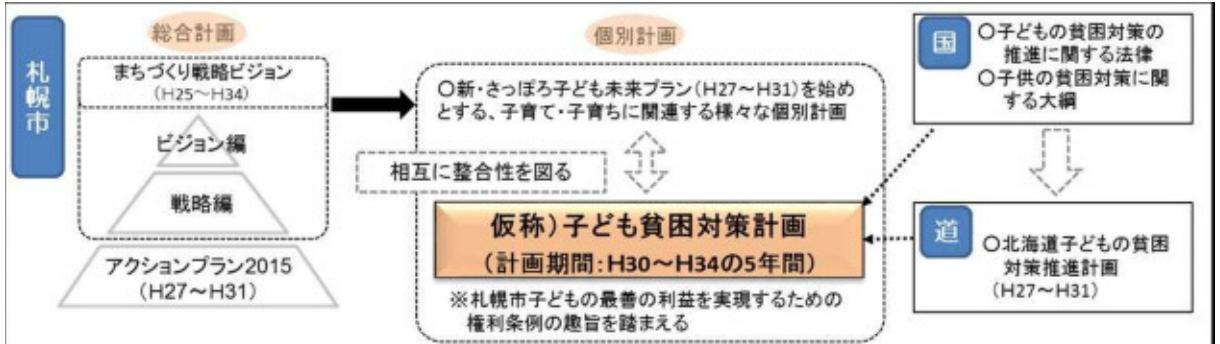
H29.8 子ども未来局

1 計画の策定について

●計画の背景・位置づけ

平成 26 年 1 月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び同年 8 月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえ、本市地域の状況に応じた施策の一つとして子ども等の貧困対策の観点から必要な施策を取りまとめた実施計画として策定。

●他計画との関連性



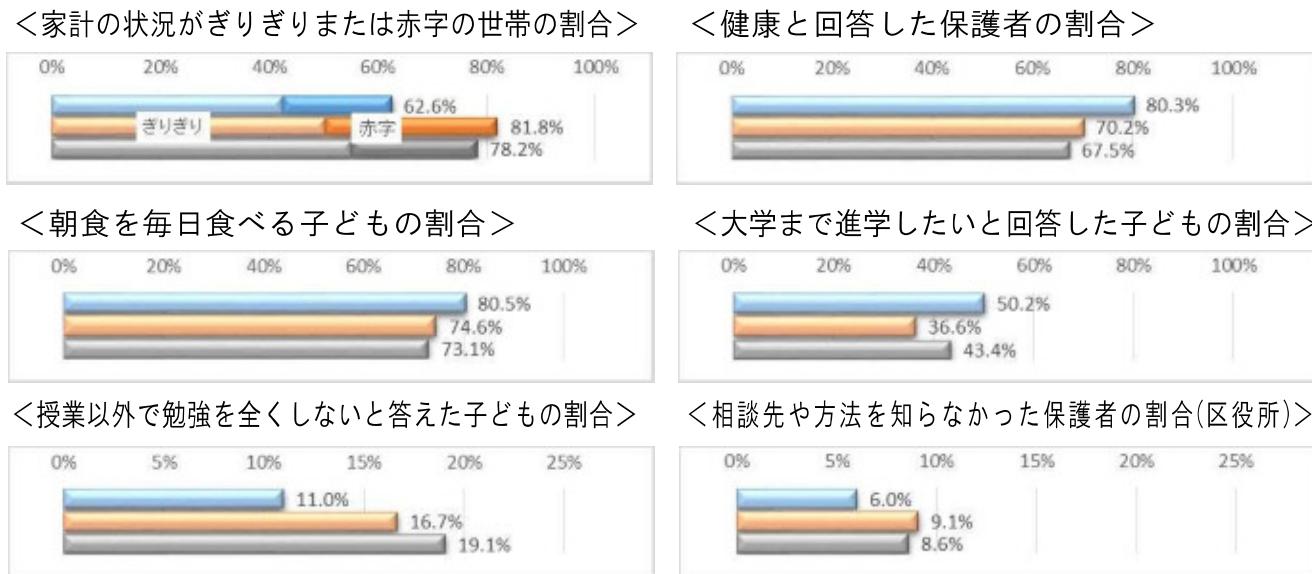
●計画期間

平成 30 年度から 34 年度までの5年間

ただし、計画期間中であっても、国の施策の動向等により、必要に応じて見直しを行う。

2 本市の現状

●市民アンケートの主な結果 【■…アンケート全体 ■…うち非課税世帯 ■…うちひとり親世帯】



●支援者ヒアリング、座談会において得られた主な意見

- 支援制度について知らない世帯や、知っていても支援を望まない世帯がある。
 - 困難を抱える世帯の子どもには、基本的な生活・学習習慣の習得や進学・就職等の将来イメージを持つことが難しい傾向があり、学校・家庭以外でモデルとなる大人と関わる機会が大切である。
 - 子どもの貧困は経済的支援だけでは解決できず、人とつながり、必要な情報を得られる居場所が必要である。
- ※実態調査結果に基づく状況・課題と施策の検討については次ページ参照。

3 札幌市における子どもの貧困対策

●基本理念

すべての子どもは、可能性に満ちたかけがえのない存在であり、自分らしく、豊かに成長・発達していく権利が認められている。

札幌市は、子どもの視点に立って、子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながら、夢と希望をもって成長していくことができるまちを目指して、最善の努力をする。

●「子どもの貧困」のとらえ方

この計画では「子どもの貧困」を「お金がないという経済的な側面にとどまらず、心身の健康や周囲との人間関係、学習環境、子どもが学び成長するために必要な参加・経験の機会への様々な不利・制約・困難と結びつき、子どものこれからの成長や将来的な自立にも影響を与えるもの」ととらえる。

●計画の対象

貧困に起因する困難を抱えている、あるいは将来その恐れのある子ども・若者とその家族

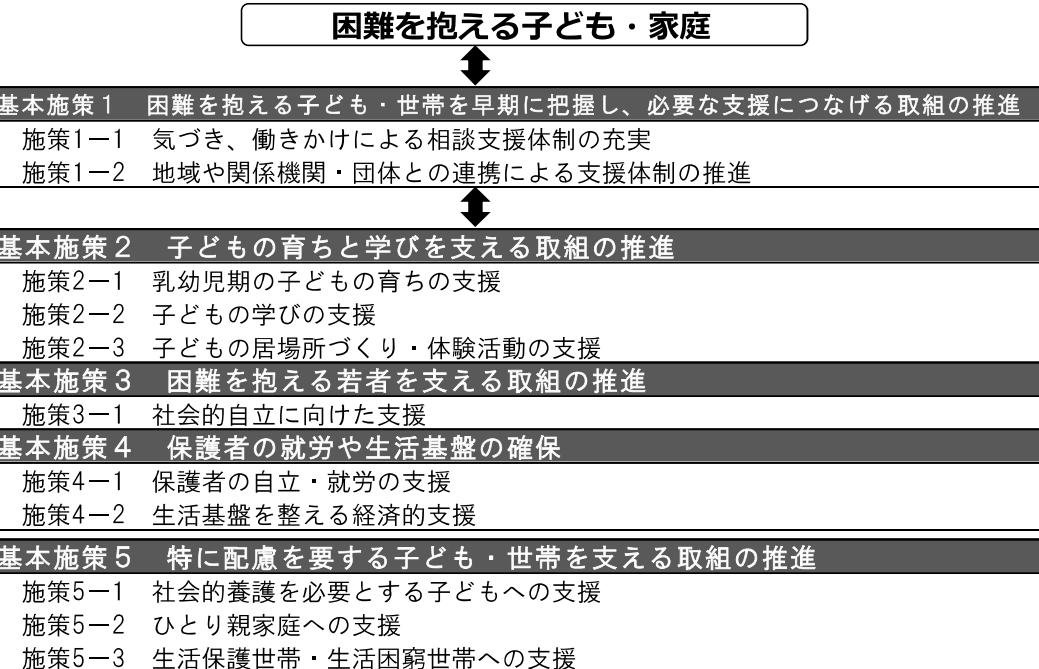
●取組の視点

視点1: 困難を抱える子ども・世帯が必要な支援につながるよう、家庭や学校、地域や関係機関・団体と連携しながら、気づきと働きかけ、相談体制の充実を図る。

視点2: 現に困難を抱える子ども・世帯はもとより、将来の困難を予防する観点も取り入れながら、ライフステージに応じた切れ目のない支援を効果的に実施する。

視点3: 特に配慮を要する子ども・世帯に対して、生活状況等に応じたきめ細かな支援を行う。

4 施策の体系



5 計画の推進

取組 1 指標の設定による計画の推進状況の把握

取組 2 子どもの貧困の現状と、それに対する取組の普及啓発の推進

取組 3 計画の取組状況等について、有識者会議等における第三者による定期的な検証

取組 4 子どもの貧困に関わるデータや情報の収集による実態把握

<実態調査結果から見た困難を抱える子ども、世帯の状況・課題と支援の方向性、具体的な施策について>

